

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ オンライン診療に対する見解を公表

— 中川会長 —

中川俊男会長は9月24日の定例記者会見で、新型コロナウイルス感染症下での初診におけるオンライン診療の時限的・特例的対応が導入されるまでの経緯を説明するとともに、今後の対応については、改めて今回の対応に関する検証を行った上で、議論していくことを求めた。

中川会長はまず、(1) ICT、デジタル技術など技術革新の成果をもって、医療の安全性、有効性、生産性を高める方向を目指す、(2) 解決困難な要因によって、医療機関へのアクセスが制限されている場合に適切にオンライン診療で補完する、(3) 新型コロナウイルス感染症拡大下でのオンライン診療に係る時限的・特例的対応については改めてしっかりとした検証を行うことを要請する—といった日本医師会の基本的なスタンスを説明した。

その上で、初診におけるオンライン診療の時限的・特例的対応に至る経緯として、3月31日の安倍前内閣総理大臣の「患者のみならず、医師・看護師を院内感染リスクから守る

ためにもオンライン診療を活用していくことが重要。現状の危機感を踏まえた緊急の対応措置を規制改革推進会議で取りまとめて欲しい」との発言を受け、規制改革会議新型コロナウイルス感染症対策に関する特命タスクフォースや厚生労働省のオンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会での議論を時系列に概説。「同検討会では、初診からのオンライン診療に対し反対意見が強く、今回の措置は緊急時の要請として対面原則の時限的緩和が導入されたものであり、今後の対応については改めて議論が必要である」と述べた。

また、今後の対応については、「現在のオンライン診療の時限的・特例的対応の検証結果を踏まえ、改めて安全性・有効性について確認しつつ検討すべきである」とする一方、今般の検証から得られる結果は、有事の感染リスクと比較してのものであり、平時の対面診療との比較は困難であることに注意する必要があるとした。更に、対面診療とオンライン診療とでは、診療行為の範囲が異なることから、診療報酬の一定の差が必要であるとの考えを示すとともに、かかりつけ医の健康相談に関してオンライン診療を認める場合には、健康相談の定義付けや、オンライン健康相談のガイドラインの作成が必要になるとした。

【「日医君」だより】

■ 異例の概算要求、約33兆円+「コロナ枠」

— 厚労省、自然増見通せず —

厚生労働省は9月25日、2021年度予算概算要求を公表した。新型コロナウイルス感染症

の影響で、要求額を対前年度同額とする方針が示されていたため、一般会計総額は32兆9895億円（20年度当初予算＝32兆9861億円）と横ばい。そこに「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」を、年末の予算編成過程で検討する事項要求として別途求める。自然増の額についても、新型コロナの影響で20年度の医療・介護費などがどの程度になるのかが見えにくいため現時点では示さないという異例の概算要求となった。

21年度予算概算要求に向けては、7月21日の閣議で麻生太郎財務相が「要求額は基本的に前年度同額とする。その上で、新型コロナウイルス感染症への対応など必要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることにする」と発言。来年度予算における対応について現時点で予見できない点が多いことから、極めて重要と判断される「コロナ枠」とも言うべき経費を事項要求としてセット。この事項要求部分について厚労省会計課は「数兆円規模」と見込んでいる。

一般会計総額のうち、医療・年金などの社会保障に関する経費も、20年度と同額の30兆8562億円。医療費の国庫負担予定額の内訳も、全て20年度と同額で▽協会けんぽ＝1兆2628億円▽国民健康保険＝3兆3277億円▽後期高齢者医療＝5兆3619億円▽公費負担医療＝1兆9095億円―と見込んだ。

自然増についても、今年は予算編成過程で検討する。近年の予算編成では、数千億円規模の自然増を概算要求段階で織り込み、政府方針に従って年末までの調整の中で高齢化の伸びの範囲に収めていくという流れを取っていたが、新型コロナの影響により、20年度の

医療・介護費用がどの程度になるのか変動要素が大きすぎることから、現時点では示さないことにした。

●病床ダウンサイジング支援

厚労省は概算要求で「ウィズコロナ時代に対応した社会保障の構築」を掲げ、▽ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築▽ウィズ・ポストコロナ時代の雇用就業機会の確保▽新たな日常の下での生活支援―を重点要求とした。このうち保健・医療・介護では、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革の推進」の三位一体改革で1064億円（1051億円）を求める。

今年度予算で84億円を計上した、病床のダウンサイジングを支援する「病床機能再編支援事業（仮称）」は、21年度以降、法改正をして消費税財源を活用する方針だ。そのため、枠組みや金額について、予算編成過程で検討していくことになる。 【メディファクス】

■ ワクチン接種の中間取りまとめを了承

― コロナ分科会 ―

政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」（会長＝尾身茂・地域医療機能推進機構理事長）は9月25日、新型コロナウイルスのワクチン接種について政府の中間取りまとめ案を大筋で了承した。特定接種はせず、住民への接種を優先する観点から簡素で効率的な体制を構築する考えを示した上で、国や自治体の役割分担を整理。優先接種の対象は、医療従事者などを上位に位置付けてさらに詳細を詰める。

接種の実施体制では、国は、ワクチン、注射針・注射筒を購入して卸売業者へ譲渡するほか、健康被害が生じた際の救済認定や副反応疑いの報告制度の運営を担う。都道府県は、地域の卸売業者や市町村事務の調整、専門的な相談への対応などを行う。市町村は、医療機関との委託契約や接種費用の支払い、健康被害の申請受け付けや給付などに取り組む。

接種順位では、コロナ患者に直接医療を提供する医療従事者（搬送に携わる救急隊員や保健師などを含む）、高齢者、基礎疾患がある人を接種対象の上位に位置付け、今後さらに具体的な範囲を検討する。このほか、高齢者や基礎疾患がある人が集団で居住する施設の従事者や、妊婦の接種順位も検討課題とした。

国は、接種で自治体の負担が生じないように、必要な財政措置を講じるほか、接種可能な医療機関や接種対象者の把握、ワクチンの物流管理に用いるシステムの構築も検討していく。

分科会閉会後に記者会見した尾身会長は、ワクチン接種の実施体制について「市町村が重要な役割を果たすことになるが、（ワクチンが失活しないよう低温管理して流通させる）コールドチェーンなど課題が複数ある」と指摘。中間取りまとめでは、こうした問題に言及していないため、最終的な取りまとめに向けてさらに検討を進める必要があるとの認識を示した。 【メディファクス】

■ リーフレット改訂案を大筋了承

— 厚労省・合同会議 —
厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の合同会議は9月25日、厚生労働省が示したHPVワクチンのリーフレット改訂案を大筋で了承した。今後は部会長一任で委員からの意見を整理した上で、通知を発出する。

厚労省は、▽HPVワクチン接種対象年齢の女子とその保護者向けの概要版と詳細版▽HPVワクチンを受けた子どもと保護者向け▽医療従事者向け—の計4つのリーフレット案について、前回会合の指摘を受け、修正などを行ったものを示した。

HPVワクチンのリーフレットの概要版と詳細版には、「小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。おすすめするお知らせをお送りするのではなく、HPVワクチンの接種を希望される方が受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。」という文言を入れた。

複数の委員からこの文言に対して指摘があり、五十嵐隆委員（国立成育医療研究センター理事長）は「“最新”の情報」と文言を付け加えることを提案した。

情報提供の方法について厚労省は「接種対象者とその保護者が情報に接する機会を確保し、接種をするかどうかについて検討・判断ができるよう、自治体からリーフレットまたは同様の趣旨の情報提供資材の個別送付を行う」と説明。情報提供については「積極的な勧奨とならないよう、個別送付する資材に接種をお勧めする内容を含めないことを留意する」とした。 【メディファクス】